

# 厚生年金保険・国民年金事業状況 (平成22年11月現在)

## 1. 適用状況

平成22年11月末現在の国民年金の被保険者数は、第1号被保険者が1,907万人（対前年同月比42万人、2.1%減）、任意加入被保険者が34万人、第2号被保険者（厚生年金保険のみ）が3,468万人、第3号被保険者が1,009万人（対前年同月比18万人、1.7%減）で、これらを合計すると6,418万人である。このほか共済組合（旧共済分を除く。以下同じ。）の加入者数は平成22年3月末現在で443万人である。

図1 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移

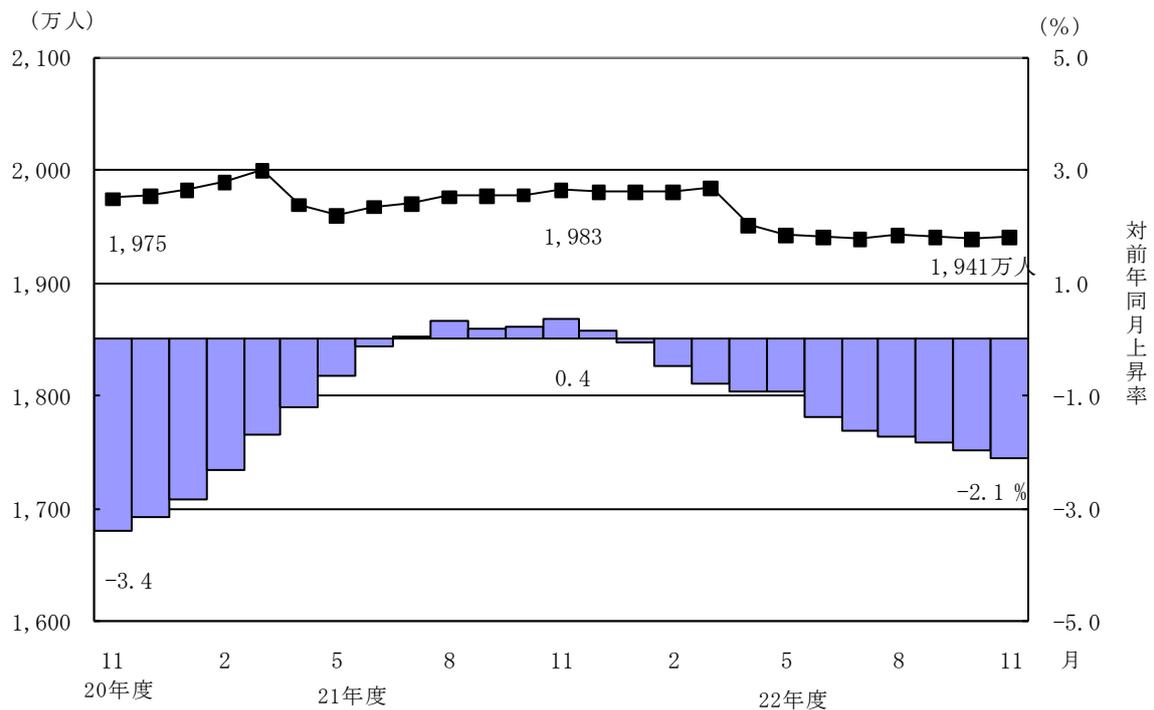
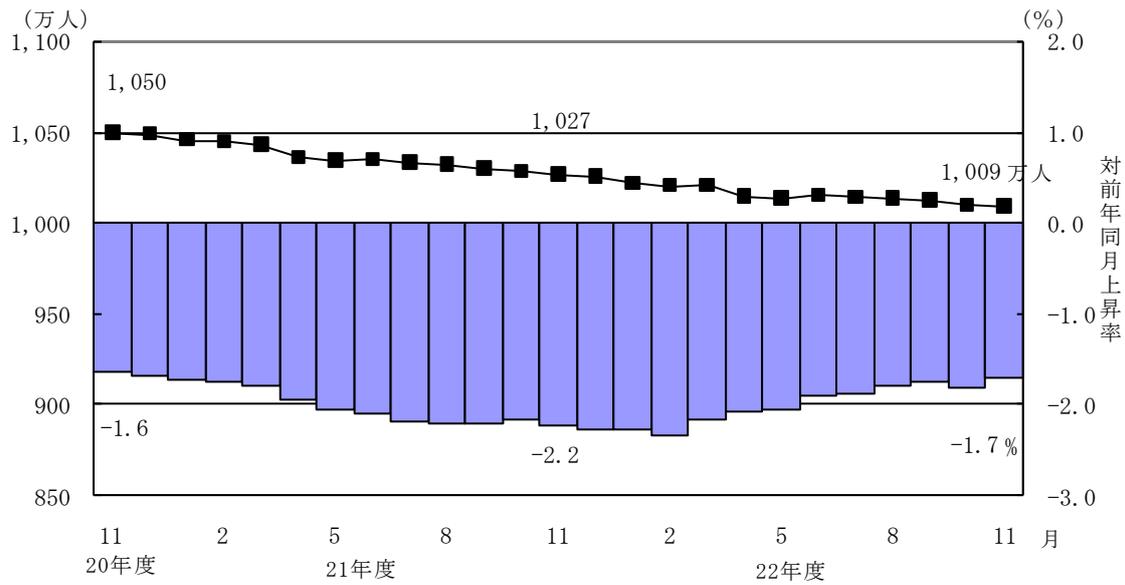


図2 国民年金第3号被保険者数の推移



平成22年11月末現在の厚生年金保険の適用事業所数（船舶所有者数は含まない。）は175万事業所で、前年同月に比べて1万事業所増加しており、船舶所有者数は4,965で前年同月に比べて98減少している。また、厚生年金保険の被保険者数は3,468万人となっており、前年同月に比べて10万人（0.3%）増加している。その内訳をみると、一般男子が2,233万人、女子が1,229万人、坑内員が1千人、船員が6万人である。

図3 厚生年金保険適用事業所数の推移

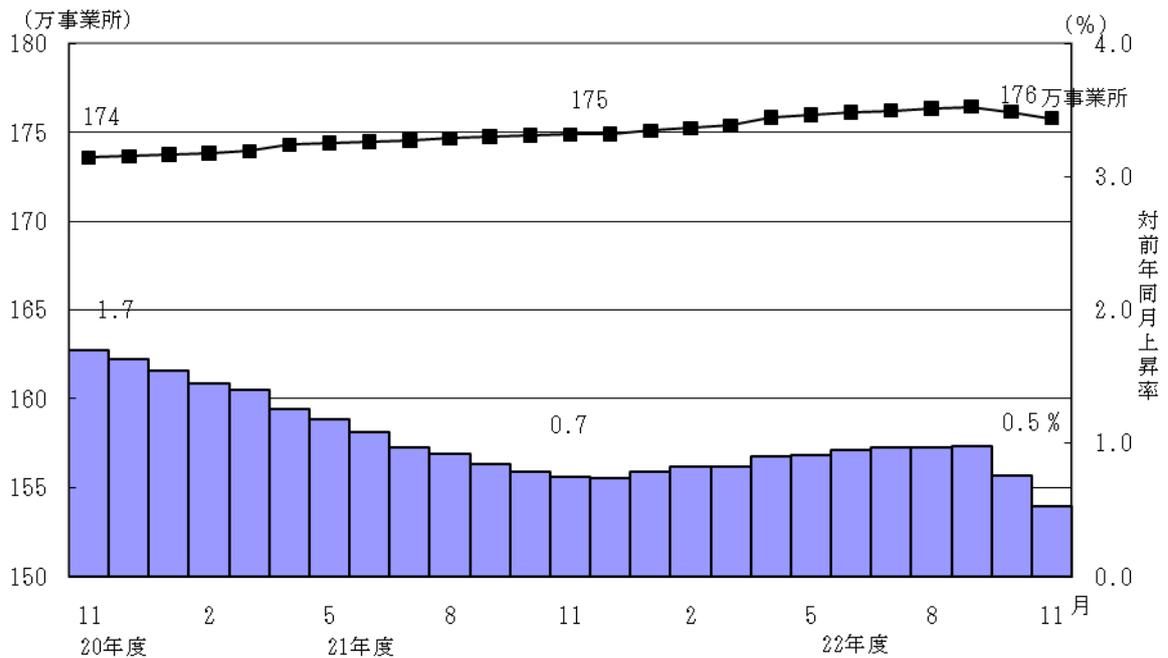
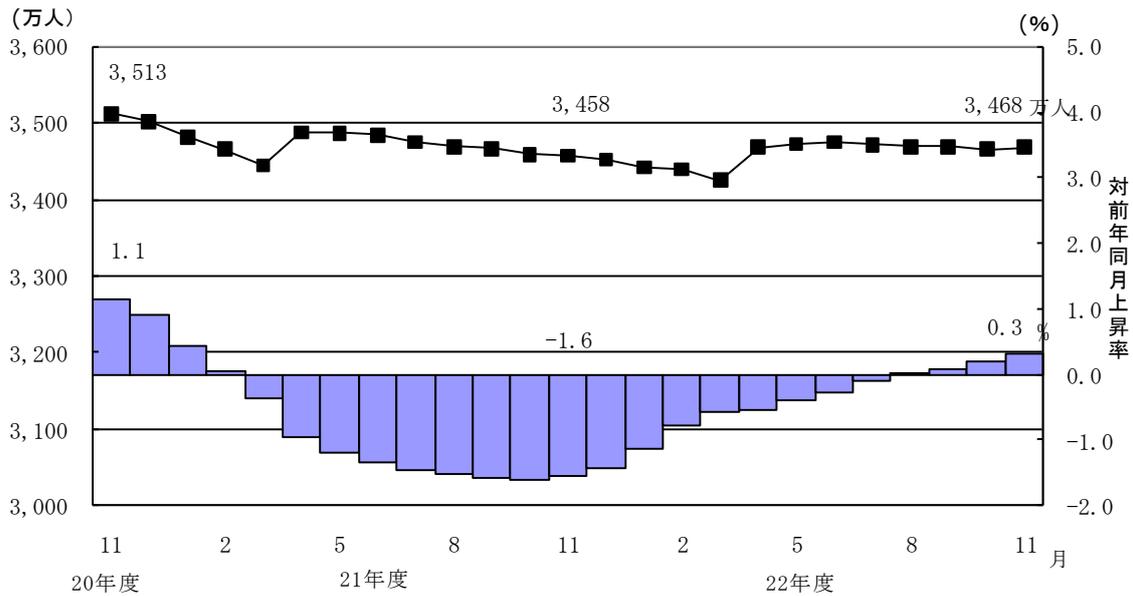


図4 厚生年金保険被保険者数の推移



厚生年金保険の被保険者の標準報酬月額 averages 30万6,423円 (対前年同月比0.6%増) で、船員を除くと30万6,301円 (対前年同月比0.6%増)、船員は38万1,426円 (対前年同月比0.7%減) である。また、一般男子は34万7,905円 (対前年同月比0.7%増)、女子は23万693円 (対前年同月比0.6%増)、坑内員は35万490円 (対前年同月比1.3%増) である。なお、毎月勤労統計調査によると、平成22年11月の規模5人以上の事業所が常用労働者にきまって支給する給与の平均は26万3,500円 (対前年同月比0.4%増) である。

厚生年金保険のうち旧共済分の適用状況については、適用事業所数は5,877事業所 (うち船舶所有者数2)、被保険者数は73万2千人 (うち船員123人) に、標準報酬月額の平均 (船員を除く) は34万1,688円 (一般男子38万2,273円、女子24万7,110円)、船員は50万3,333円である。

厚生年金保険のうち、賞与の状況については、適用事業所数は2万事業所、被保険者数は45万人、標準賞与額の平均は30万円。

## 2. 受給者数

平成22年11月末現在における厚生年金保険（旧共済分を含む。）及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者数の合計は延べ5,720万人（対前年同月比196万人、3.6%増）で、新法厚生年金と基礎年金の重複を除くと4,088万人（対前年同月比103万人、2.6%増）となっている。また、老齢福祉年金受給者数は6千人である。このほか共済組合の受給者数が平成22年3月末現在で395万人となっている。

厚生年金保険の受給者数は2,903万人（旧法厚年分272万人、新法厚年分2,562万人、旧法船保分5万人、旧共済分65万人）で前年同月に比べて131万人（4.7%）増加している。

このうち、老齢給付の受給者数は2,390万人（旧法厚年分206万人、新法厚年分2,132万人、旧法船保分3万1千人、旧共済分50万人）で、うち退職者は2,164万人、在職者は226万人である。また、新法厚年分のうち、特別支給の老齢厚生年金の定額部分（以下「定額部分」という。）も老齢基礎年金も受給していないいわゆる「基礎及び定額なし」は287万人で、定額部分または老齢基礎年金を受給しているいわゆる「基礎または定額あり」は1,845万人である。「基礎または定額あり」のうち、定額部分を支給停止とし（昭和16年4月1日以前生まれのものは「報酬比例部分」も支給停止。）老齢基礎年金を繰り上げるいわゆる「基礎全部繰上げ」は102万人で、定額部分と老齢基礎年金を一体的に繰り上げるいわゆる「基礎一部繰上げ」は32万人となっている。

また、障害給付は37万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分30万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）、遺族給付は476万人（旧法厚年分60万人、新法厚年分400万人、旧法船保分2万人、旧共済分15万人）である。なお、平成22年11月の老齢年金（老齢相当をいう。以下同じ。）の新規裁定者数は4万人（旧法厚年分81人、新法厚年分4万4千人、旧法船保分23人、旧共済分が11人）である。

国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）の受給者数は2,817万人（旧法拠出制314万人、基礎年金2,504万人）で前年同月と比べて65万人（2.4%）増加している。これらのうち老齢給付の受給者（旧法の老齢年金・通算老齢年金及び老齢基礎年金の合計）は2,635万人で、前年同月に比べて62万人（2.4%）増加している。なお、旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、11月は新規裁定者1万5千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は24.0%である。なお、平成21年度新規裁定者の繰上げ受給率は22.8%となっている。

図5 厚生年金保険受給者数の推移

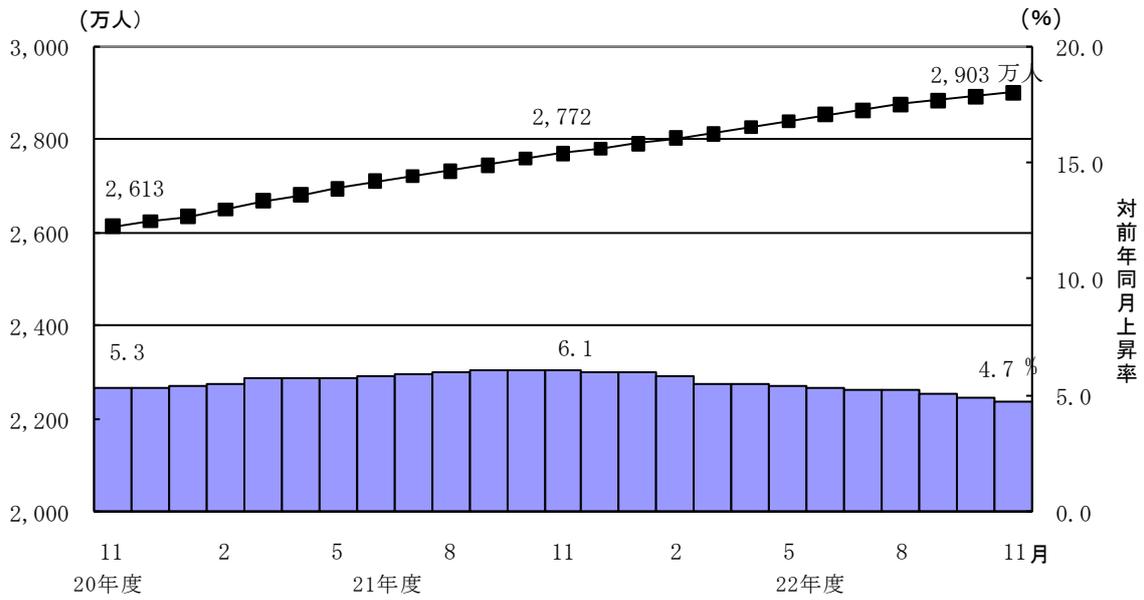
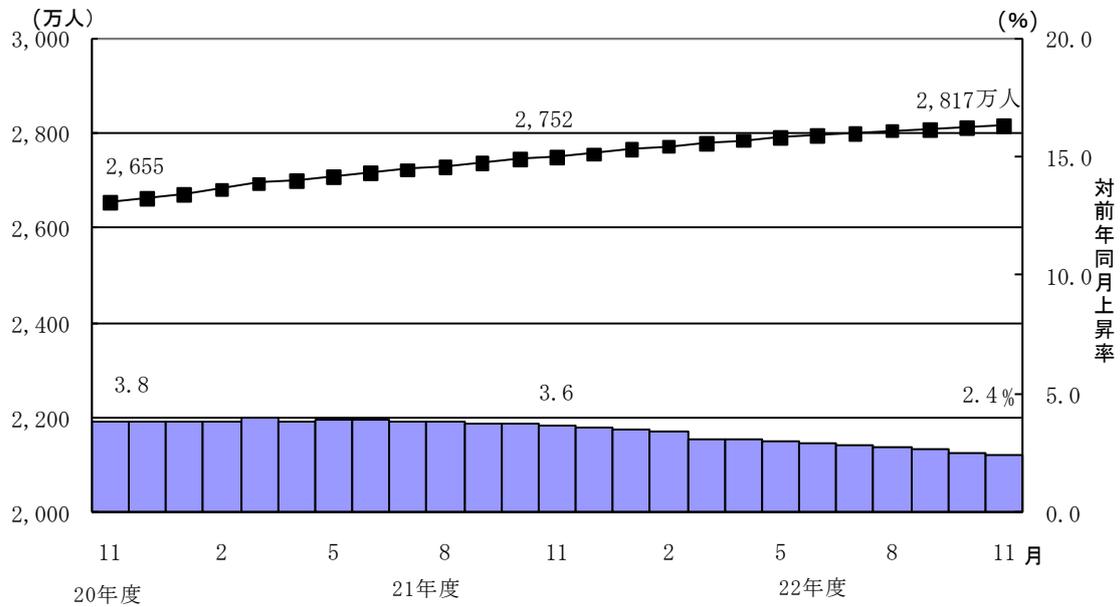


図6 国民年金受給者数の推移



### 3. 年金額

平成22年11月末現在における厚生年金保険、船員保険及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者の年金総額の合計は44兆2千億円（基金代行支給分を除くと42兆7千億円）で、前年同月と比べて1兆円（2.3%）増加している。年金総額の内訳は、厚生年金保険が25兆8千億円（旧法厚年分3兆1千億円、新法厚年分21兆円7千億円、旧法船保分1千1百億円、旧共済分9千億円）で、国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）が18兆4千億円（旧法拠出制年金が1兆3千億円、基礎年金が17兆1千億円）である。

老齢福祉年金は24億円である。このほか共済組合の受給者の年金総額は平成22年3月末現在で6兆7千億円である。

平成22年11月の老齢年金新規裁定者（受給者）の平均年金月額（基金代行分及び併給する基礎年金分を含む。以下同じ。）は、厚生年金保険では7万6,005円（基金代行分を除くと6万7,433円）である。また、国民年金では4万9,531円である。

平成22年11月末現在の老齢年金受給者の平均年金月額は、厚生年金保険では15万4,466円（基金代行分を除くと14万5,637円）であり、この内訳は、旧法厚年分が15万1,906円、新法厚年分が15万3,970円、旧法船保分が24万130円、旧共済分が17万716円である。また、国民年金では5万4,500円であり、この内訳は、旧法老齢年金が4万157円、老齢基礎年金が5万5,677円である。

また、平成10年4月より60歳台前半の老齢厚生年金について雇用保険の給付との調整が行われており、平成10年4月以降に老齢厚生年金の新規裁定が行われた者のうち、退職して失業給付を受けている者は老齢厚生年金が全額支給停止となり、在職して高年齢雇用継続給付を受けている者はその間、賃金との調整による老齢厚生年金の支給停止に加えて、高年齢雇用継続給付との調整により老齢厚生年金が支給停止となる。

平成22年11月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万9千人、支給停止年金総額は723億円であり、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は32万7千人、支給停止年金総額は402億円となっている。

表1 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

(単位：件、千円、円)

	失業給付								
	件数			総停止年金額			平均停止月額		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 22年 6月	90,021	75,830	14,191	75,931,647	72,641,655	3,289,992	70,291	79,830	19,320
7月	98,494	82,625	15,869	82,537,258	78,891,348	3,645,910	69,833	79,568	19,146
8月	102,255	85,527	16,728	85,046,014	81,221,356	3,824,658	69,309	79,138	19,053
9月	100,112	84,073	16,039	83,799,330	80,130,633	3,668,697	69,755	79,426	19,061
10月	91,526	75,890	15,636	75,152,395	71,554,513	3,597,883	68,425	78,573	19,175
11月	88,583	73,310	15,273	72,294,719	68,741,244	3,553,474	68,010	78,140	19,389

(単位：件、千円、円)

	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額			平均停止月額		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 22年 6月	297,769	290,579	7,190	37,218,025	36,576,198	641,828	10,416	10,489	7,439
7月	304,970	297,600	7,370	38,165,242	37,503,794	661,448	10,429	10,502	7,479
8月	314,478	306,871	7,607	39,362,494	38,678,074	684,421	10,431	10,503	7,498
9月	317,528	309,927	7,601	39,945,467	39,247,061	698,406	10,483	10,553	7,657
10月	324,572	316,681	7,891	40,305,628	39,589,679	715,949	10,348	10,418	7,561
11月	327,308	319,119	8,189	40,198,984	39,464,739	734,245	10,235	10,306	7,472